

第1号議案 2024年度の活動報告・決算報告及び監査報告

I. はじめに

- (1)「働き方改革関連法(働き方改革を推進するための関係法律の整備に関する法律)」は2019年4月から順次施行され、2024年度は建設業における時間外労働の上限規制についても他の企業と同様に適用されました。生産人口の減少傾向が続く中、労働環境を整備することにより現役世代の働きやすさを実現することは大切なことであり、その中で勤務の管理を徹底することは大変重要なことです。しかし、一方で勤務時間制限が厳密になったことにより、企業は定められた時間数を超えて時間外労働や休日出勤をさせた場合に罰則の対象となるため、慢性的に人材不足が発生している企業は常に人材の確保に務めなければなりません。また、働く側にとっても労働時間の減少により収入が減ることも考えられます。いずれにしても、法律により発生する諸課題については労使で有効な対策を講じなければならないと考えます。

新型コロナウイルス感染症が2023年5月8日から感染法上の分類で季節性インフルエンザと同じ「5類」に引き下げられてから2年が経過しました。コロナ禍で普及していた在宅勤務やサテライトオフィス勤務、モバイルワークなどのいわゆるテレワークやリモート会議などの「新たな働き方」はほとんど見られなくなりました。しかし、感染症はいまだに終息したわけではなく医療や介護などの職場においてはこれまでと同様の感染対策が現在も継続されています。今後も収束状態のままなのか、あるいは再度感染が拡大するのか、そして感染拡大によっては今後の働き方もまた左右されることになり、非常に不透明な状況であると言えます。

- (2)厚生労働省が2025年3月に公表した2024年1月から12月まで1年間の労働災害による死亡者数(2025年3月7日までに報告があったものを集計 以下「死亡者数」)は全産業で724人(前年725人)となっています。また、休業4日以上之死傷災害は全産業で133,551人(前年133,169人)です。労働災害をなくし、労働者の安全と健康を確保し、安心して働ける環境をつくるためには、政府・事業者・労働者それぞれが役割を果たすことが重要であり、中小事業者等も含め、事業場の規模、雇用形態や年齢等によらず、どのような働き方においても労働者の安全と健康が確保されることを前提として、多様な形態で働く一人一人が潜在力を十分に発揮できる社会を実現しなければなりません。
- (3)大分労働局は大分県内の2024年度中の労働災害発生状況をまとめて公表しています。それによると、死亡者数は10人(前年16人)となっています。さらに、死傷者数は1,370人(前年1,347人)となっています。死傷者数を業種別でみると、製造業248人(前年258人)、建設業197人(前年225人)、保健衛生業226人(前年203人)、商業208人(前年208人)等が多い順となっています。
- (4)「働くことで生命が脅かされたり、健康が損なわれたりするようなことは、本来あってはならない」という意識を関係者すべてが共有したうえで、事業者は法令順

守を徹底し、職場内の労働安全衛生活動を通じて労働災害をなくすこと、労働者も職場の安全・健康の確保に取り組み、事業者による労働安全衛生活動に積極的に参加していくことが大切です。

Ⅱ. 2024 年度の活動について

大分県勤労者安全衛生センター（以下、安全センター）は、2020 年に組織活動の再開を果たしましたが、同年に発生した新型コロナウイルス感染症拡大で十分な活動を行うことが出来ていない状況でした。

新型コロナウイルス感染症が感染法上の分類で季節性インフルエンザと同じ「5 類」に引き下げられてから 2 年が経過し、これまでの間、明らかとなっている課題に対応すべく理事会の開催を通じてできる範囲の取り組みを行ってきたところです。

以下に、2024 年度の活動について記載します。

1. 各種会議等の経過

（1）総会

1）大分県勤労者安全衛生センター第 9 回定期総会

日 時：2024 年 6 月 22 日（土）13 時 30 分

場 所：ソレイユ 7 階会議室

理事出欠：出席=理事 19 人・監事 3 人 欠席=理事 4 人

（2）理事会

1）第 1 回理事会

日 時：2024 年 6 月 22 日（土）

場 所：ソレイユ 3 階「牡丹」

理事出欠：出席=理事 19 人・監事 3 人 欠席=理事 4 人

主 議 題：①理事長および副理事長の互選および

専務理事、常務理事の選任について

2）第 2 回理事会

日 時：2024 年 11 月 13 日（水）18 時

場 所：ソレイユ 3 階会議室

理事出欠：出席=理事 14 人・監事 3 人 欠席=理事 9 人

主 議 題：①労働組合ならびに労働者との連携について

3）第 3 回理事会

日 時：2024 年 3 月 12 日（水）

場 所：大分協和病院 3 階会議室

主 議 題：①理学療法士による学習会について

②第 10 回定期総会の諸準備について

2. 被災者への支援および労災に関する取り組み

(1) 被災者会活動

昨年に引き続き各地域の被災者会との連携については、幹事会への参加や個別の打合せを行うなど、活動を継続したところです。

① 佐伯真砂会第20回定期総会

日 時：2024年4月26日（金）

場 所：佐伯市保健福祉センター「和楽」

参 加：久米副理事長、塩月常務

② 佐伯真砂会加入説明会

日 時：2024年5月28日（火）

場 所：佐伯診療所

参 加：久米副理事長、塩月常務、宮脇会長

③ 佐伯真砂会第16回地区集会研修会①

日 時：2024年7月19日（金）

場 所：佐伯市保健福祉センター「和楽」

内 容：DVD学習会＜ドキュメンタリー映画＞「この痛みを知れ」試写会

参 加：久米副理事長、塩月常務、宮脇会長

④ 佐伯真砂会第16回地区集会研修会②

日 時：2024年7月27日（土）

場 所：佐伯市保健福祉センター「和楽」

内 容：DVD学習会＜ドキュメンタリー映画＞「この痛みを知れ」試写会

参 加：久米副理事長、塩月常務、宮脇会長

(2) 労災認定、労災患者への対応などについて

職業病業務上認定実績は、2024年度は申請、認定ともにありませんでした。

(3) 個人会員の労災相談・申請

個人会員への相談対応についても、まだまだ十分とはなっていません。2024年度は会員の相談は特にありませんでした。

(4) 労働局・監督署・県行政などへの対応

労働局、労働基準監督署および大分県等行政に対しては、問題となる事案もなく対応はありませんでしたが、今後も必要に応じて対応していきます。

3. 労働組合および労働者への取り組み

(1) 理学療法士による学習会について

安全センターは2024年11月13日に開催しました第2回理事会にて、「労働組合ならびに労働者との連携について」提案しました。その内容は、2024年6月22日に開催した定期総会において、職場の安全衛生活動と安全衛生活動の支援を行うこと、その内容は、①労災・職業病予防、ハラスメント防止対策のための学習会に協力します。(ハラスメント対策については、連合作成の学習器材や厚生労働省資料等を活用します。)②新型コロナウイルスの感染拡大状況を見極めたうえで、メンタルヘルスをはじめ、労災、生活習慣病予防等を含めた学習会を開催します。③連合大分各地域協議会や各地区労福協と連携し、職場や労働組合が主催する学習会の支援を行います。となっており、生活習慣病や栄養管理に関する学習会も実施できますので、今後関係労働組合において学習会を開催したいという要望があれば日程調整の上ご協力をしていきます。としていました。

- 1) 2024年8月1日に学校生協による「腰痛・肩こりを未然に防ぐ自分でできる健康管理について」と題しての学習会を実施しました。
- 2) 2025年3月19日に連合大分執行委員を対象として「腰痛予防～姿勢・運動について～」と題しての学習会を開催しました。



(2) 「メンタルヘルス労働安全学校」について

新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、2020年度、2021年度、2022年度ともに中止の判断に至り、2023年度においても具体的な活動の1つとして確認していましたが、新型コロナウイルス感染症の影響を見極めることが難しく、中止の判断をしたところです。2024年度は開催に至らず、今後はメンタルヘルスに拘らずに新たな学習会のかたちを模索することとします。

(3) 今後の学習会について

2024年度は職業病対策として新たに「腰痛や肩こり」をテーマにした学習会を開催しました。今後も継続した取組としていくことはもとより、各産別、各職場にて、ほかに生活習慣病や栄養管理に関する学習会の要望があれば日程調整の上、協力をしていきます。また、新たな学習会内容も検討し提案していくこととします。

2024年度 活動計算書

2024 年 4 月 1 日 ～ 2025 年 3 月 31 日 まで

(単位:円)

科 目		金 額		
I 経常収益				
1. 受取会費				
正会員	1,290,000			
賛助会員	600,000	1,890,000		
2. 受取寄付金				
受取寄付金	0	0		
3. その他収益				
受取利息	382			
雑収入	71,388	71,770		
経常収益計				1,961,770
II 経常費用				
1. 事業費				
(1)人件費				
給料手当	0			
福利厚生費	0			
人件費計	0			
(2)その他経費				
業務委託費	180,000			
諸謝金	10,000			
印刷・製本費	0			
会議費	0			
旅費・交通費	82,500			
通信運搬費	14,553			
消耗品費	0			
会場費	0			
諸会費	0			
研修費	0			
雑費	0			
その他経費計	287,053			
事業費計		287,053		
2. 管理費				
(1)人件費				
給料手当	240,000			
福利厚生費	16,500			
人件費計	256,500			
(2)その他経費				
印刷製本費	92,400			
会議費	173,620			
旅費・交通費	251,220			
通信運搬費	6,237			
賃貸料	720,000			
消耗品費	179,578			
諸会費	100,000			
支払手数料	1,595			
雑費	10,521			
その他経費計	1,535,171			
管理費計		1,791,671		
経常費用計				2,078,724
当期正味財産増減額				△ 116,954
前期繰越正味財産額				6,640,927
次期繰越正味財産額				6,523,973

法人名： 特定非営利活動法人 大分県勤労者安全衛生センター

2024年度 貸借対照表

2025 年 3 月 31 日現在

(単位:円)

科 目	金 額		
I 資産の部			
1. 流動資産			
現金	0		
預金	6,523,973		
流動資産合計		6,523,973	
2. 固定資産			
固定資産合計		0	
資産合計			6,523,973
II 負債の部			
1. 流動負債			
流動負債合計		0	
2. 固定負債			
固定負債合計		0	
負債合計			0
III 正味財産の部			
前期繰越正味財産		6,640,927	
当期正味財産増減額		△ 116,954	
正味財産合計			6,523,973
負債及び正味財産合計			6,523,973

財務諸表の注記

1. 重要な会計方針

財務諸表の作成は、NPO法人会計基準(2010年7月20日 2017年12月12日最終改正 NPO法人会計基準協議会)によっています。

法人名： 特定非営利活動法人 大分県勤労者安全衛生センター

2024年度 財産目録
2025 年 3 月 31 日現在

(単位:円)

科 目	金 額		
I 資産の部			
1. 流動資産			
現金預金			
手許現金	0		
九州労金	6,523,973		
流動資産合計		6,523,973	
2. 固定資産			
固定資産合計		0	
資産合計			6,523,973
II 負債の部			
1. 流動負債			
流動負債合計		0	
2. 固定負債			
固定負債合計		0	
負債合計			0
正味財産			6,523,973

- (3) 被災者との連携強化を進めるために情報交換や学習会を実施します。また、地域の労働者の労災相談や職業病対策に取り組みます。

2. 労働組合ならびに労働者との連携

大分県勤労者医療生協と協力し下記のとおり取り組みます。

(1) 職場の安全衛生活動

- ① 労働災害防止のために労働組合による職場点検を呼びかけます。
- ② 職場改善の取り組みを支援します。
- ③ 労災・職業病予防、ハラスメント防止対策のための学習会に協力します。
- ④ スクエアステップによる学習会を開催します。
- ⑤ 学習会の器材については連合作成の学習器材（取り組みガイドライン、パワーポイント資料、チラシ等）や厚生労働省資料等も活用します。

● スクエアステップについて



スクエアステップは、スポーツ医学や健康体力学、老年体力学を専門とする国立大学法人の教員が連携して開発した、科学的エビデンス（根拠）に基づくエクササイズです。スクエアステップの適用範囲は広く、高齢者の要介護化予防（転倒予防・認知機能向上）をはじめ、成人の生活習慣病予防、子どもの身体機能の発達、あらゆる年齢層の体力づくり・仲間づくり、アスリートの競技力向上とコンディショニングにまで適用が可能です。

特に高齢者の要介護化予防を目的とする場合、生活機能や心理社会機能の改善が重要とされていますが、私たちは早くからこの点に着目し、スクエアステップの改良を重ねてきました。

(2) 安全衛生活動の支援

- ① メンタルヘルスをはじめ、労災、生活習慣病予防や栄養管理に関する学習会（日本医療福祉生活協同組合連合会が推奨する「すこしお」）を開催します。

すこしお生活とは？

“少しの塩分ですこやかな生活”をめざす、医療福祉生協の取り組みの総称です。

.....

外食する機会や、レトルト食品・冷凍食品の利用も多くなり、便利な時代である反面、知らず知らずのうちに、塩分を摂りすぎているかもしれません。

日ごろから塩分控えめを意識し、ちょっとした工夫をすることが、“すこしお生活”への第一歩です！

- ② ストレスチェック制度の実施を促進するとともに、必要な支援を行います。
- ③ 連合大分各地域協議会や各地区労福協と連携し、職場や労働組合が主催する学習会の支援を行います。

第2号議案 2025年度活動方針（案）・予算（案）について

I. はじめに

- (1) 新型コロナウイルス感染症は、観光業や飲食業をはじめ様々な業界の経済活動に大きな打撃を与えました。未だに終息とはなっていないなかで特に医療・介護等福祉事業従事者は感染者・重症感染患者および利用者の感染対策、家族への対応など、自身が感染するリスクを負いながら、終わりの見えない闘いに挑んでいます。

2023年5月8日から感染法上の分類が季節性インフルエンザと同じ「5類」に引き下げられ、観光地には多くの外国人も押し寄せ賑わいを見せてます。日本の経済回復が望まれますが、依然として円安傾向は物価高を招き、また新たにアメリカトランプ政権による関税政策やいわゆるディール（取引）政策による影響、また、終わりの見えないロシアによるウクライナへの侵攻が、さらなる経済の悪化を招くことが危惧されます。

- (2) 2024年はカスタマーハラスメント（カスハラ）がクローズアップされました。

カスタマーハラスメントは、「職場において行われる顧客、取引の相手方、施設の利用者その他の当該事業主の行う事業に関係を有する者の言動であって、その雇用する労働者が従事する業務の性質その他の事情に照らして社会通念上許容される範囲を超えたものにより当該労働者の就業環境を害すること」と対策法案では定義されています。

労働者がハラスメントによって不当な扱いを受けないように、相談体制や対応の準備など事業所は措置に関する義務を追うこととなりました。「働き方改革」に加え、働きやすい職場を形成することは非常に重要であり大切なことです。

- (3) 大分県勤労者安全衛生センターは、引き続き被災者救済はもとより、労働災害防止、職場における安全衛生活動の充実のために関係団体と連携して取り組みを進めていきます。

II. 具体的な活動

2025年度の活動については、これまで同様に医療機関が活動の主体となることから引き続きコロナ禍における感染状況下と同様の対応を行います。会員の安全と安心を第一義に事業を展開することとし、感染状況を見極めながら対応していくこととします。

1. 被災者とともに

- (1) 被災者による被災者会組織への結集を図るとともに、連合大分・各地域協議会に結集する働く仲間をはじめとして、関係する団体との連携を図ります。
- (2) 労災被災者の治療継続や補償などの権利を擁護し、不当な扱いが行われようとした場合、行政への対応をします。

3. 行政への取り組み

労働局、労働基準監督署および大分県等行政に対しては、必要に応じて下記のとおり対応します。

(1) 振動障害およびじん肺問題について

- ① 労働基準監督署に対して主治医の意見書の尊重を求めます。
- ② 社会復帰や職場復帰に当たっては、主治医の意見をもとに本人の意思を尊重することを求めます。
- ③ 全国労働安全衛生センター連絡会議や労働者住民医療機関連絡会と連携して、労災被災者への不当な取り扱いに対応します。

(2) 業務上認定の取り組み

- ① 脳・心疾患などの原因による労災認定は非常に難しいことから、勤労者医療生協の医師団や全国安全センターと連携して、被災者とその家族の認定申請を支援します。

(3) その他

- ① 労働安全衛生に関わる法改正の周知を求めるとともに、労働行政全般について情報共有を求めます。

4. 健康相談・診断活動の推進

連合大分、大分県労福協と連携し、ともに働く者の声に耳を傾けていきます。

また、大分県勤労者医療生協と連携し、健康診断受診の促進をはじめ、健康相談対応ができる体制を整えます。

5. 全国の仲間との連携

全国労働安全衛生センター連絡会議や各県安全センター、労働者住民医療機関連絡会、中皮腫・じん肺アスベストセンターと連携して、労働災害や安全衛生に関する情報収集・共有に努めます。

2025年度 事業活動予算書

2025年 4月 1日 ~ 2026年 3月31日まで

(単位:円)

科 目	金 額		備 考
I 経常収益			
1. 受取会費			(団体会員) 980,000
正会員受取会費	1,310,000		(個人会員) 330,000
賛助会員受取会費	600,000	1,910,000	(賛助会員) 3団体
2. 受取寄付金			
受取寄付金	0	0	
3. その他収益			
受取利息	60		
雑収入	1,000	1,060	
経常収益計		1,911,060	
II 経常費用			
1. 事業費			
(1) 人件費			
給料手当	0		
福利厚生費			
人件費計	0		
(2) その他経費			
業務委託費	180,000		HP管理、事務補助費(勤労者医療生協)等
諸謝金	120,000		メンタルヘルス学校、その他学習会等
印刷・製本費	50,000		学習会資料、チラシ 等
会議費	20,000		被災者会 学習会打合せ等
旅費・交通費	200,000		全国総会、じん肺・アスベストプロジェクト 等
通信運搬費	60,000		複合機(TEL/FAX)使用料 等
消耗品費	50,000		
会場費	100,000		メンタルヘルス学校 その他学習会等
諸会費	20,000		じん肺・アスベストプロジェクト参加費 等
研修費	50,000		学習資料購入、研修会参加費 等
雑費	50,000		
その他経費計	900,000		
事業費計		900,000	
2. 管理費			
(1) 人件費			
行動手当	240,000		常務理事の行動手当
福利厚生費	100,000		
人件費計	340,000		
(2) その他経費			
印刷製本費	100,000		総会、理事会資料 等
会議費	200,000		総会、理事会会場費 等
旅費・交通費	250,000		総会、理事会交通費 等
通信運搬費	50,000		会議案内郵送費 等
賃貸料	720,000		賃貸料
消耗品費	200,000		事務備品 等
諸会費	120,000		全国センター、石綿対策全国連絡会議 等
支払手数料	8,000		振込手数料 等
雑費	20,000		
その他経費計	1,668,000		
管理費計		2,008,000	
経常費用計		2,908,000	
当期正味財産増減額		△ 996,940	
前期繰越正味財産額		6,523,973	
次期繰越正味財産額		5,527,033	